

三木町地域防災計画

(平成22年度修正)

三木町防災会議

一般对策编

三木町地域防災計画

目 次

【一般対策編】

第1章 総 則

- 第1節 目 的一般 1- 1
- 第2節 防災関係機関等の責務と処理すべき事務又は業務の大綱一般 1- 3

第2章 災害予防計画

- 第1節 治山対策計画一般 2- 1
- 第2節 砂防対策計画一般 2- 2
- 第3節 河川防災対策計画一般 2- 5
- 第4節 ため池等農地防災対策計画一般 2- 7
- 第5節 都市防災対策計画一般 2- 8
- 第6節 建築物等災害予防計画一般 2- 9
- 第7節 航空災害予防計画一般 2-11
- 第8節 鉄道災害予防計画一般 2-12
- 第9節 道路災害予防計画一般 2-13
- 第10節 危険物等災害予防計画一般 2-14
- 第11節 大規模火災予防計画一般 2-15
- 第12節 林野火災予防計画一般 2-17
- 第13節 農林関係災害予防計画一般 2-18
- 第14節 ライフライン等災害予防計画一般 2-19
- 第15節 防災施設等整備計画一般 2-20
- 第16節 防災業務体制整備計画一般 2-22
- 第17節 医療救護体制整備計画一般 2-23
- 第18節 緊急輸送体制整備計画一般 2-25
- 第19節 避難体制整備計画一般 2-27
- 第20節 食料、飲料水及び生活物資確保計画一般 2-30
- 第21節 文教災害予防計画一般 2-32
- 第22節 ボランティア活動環境整備計画一般 2-34
- 第23節 災害時要援護者対策計画一般 2-35
- 第24節 防災訓練実施計画一般 2-37
- 第25節 防災知識等普及計画一般 2-39
- 第26節 自主防災組織育成計画一般 2-42
- 第27節 愛玩動物の保護計画一般 2-44

第3章 災害応急対策計画

第1節	活動体制計画	一般 3- 1
第2節	広域的応援計画	一般 3- 8
第3節	自衛隊災害派遣要請計画	一般 3-10
第4節	気象情報等伝達計画	一般 3-13
第5節	災害情報収集伝達計画	一般 3-26
第6節	通信運用計画	一般 3-30
第7節	広報活動計画	一般 3-32
第8節	災害救助法適用計画	一般 3-34
第9節	救急救助計画	一般 3-36
第10節	医療救護計画	一般 3-37
第11節	緊急輸送計画	一般 3-39
第12節	交通確保計画	一般 3-41
第13節	避難計画	一般 3-43
第14節	食料供給計画	一般 3-47
第15節	給水計画	一般 3-48
第16節	生活必需品等供給計画	一般 3-49
第17節	防疫及び保健衛生計画	一般 3-50
第18節	廃棄物処理計画	一般 3-52
第19節	遺体の搜索、処置及び埋葬計画	一般 3-54
第20節	住宅応急確保計画	一般 3-56
第21節	社会秩序維持計画	一般 3-58
第22節	文教対策計画	一般 3-59
第23節	公共施設等応急復旧計画	一般 3-62
第24節	ライフライン等応急復旧計画	一般 3-64
第25節	農林関係応急対策計画	一般 3-67
第26節	ボランティア受入計画	一般 3-69
第27節	災害時要援護者応急対策計画	一般 3-71
第28節	水防等活動計画	一般 3-73
第29節	航空災害対策計画	一般 3-75
第30節	鉄道災害対策計画	一般 3-76
第31節	道路災害対策計画	一般 3-78
第32節	危険物等災害対策計画	一般 3-80
第33節	大規模火災対策計画	一般 3-83
第34節	林野火災対策計画	一般 3-84

第4章 災害復旧計画

第1節	復旧復興基本計画	一般 4- 1
第2節	公共施設等災害復旧計画	一般 4- 2
第3節	被災者等生活再建支援計画	一般 4- 3
第4節	義援金等受入配分計画	一般 4- 6